

2026年1月19日

お客さま各位

碧海信用金庫

法人向け電子交付サービス「MailNetz」のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、お客さまの利便性向上と環境への負荷軽減を図るため、郵送によりお届けしております一部帳票を、「インボイス管理票」の電子交付に利用している「MailNetz」により閲覧・ダウンロードする法人向け電子交付サービスへと切替をさせていただきます。

電子交付サービス対象帳票の書面交付は、2026年3月末日まで継続いたしますが、それ以降は電子交付とし、書面交付については終了させていただきます。

今後も、より一層質の高い金融サービスをご利用いただけるよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱開始日

2026年4月1日（水）より

2. 法人向け電子交付サービス

（1）概要

従来の郵送に代わり、各種帳票を電子交付サービス「MailNetz」を通じて、電子的にお届けするサービスです。

（2）ご利用によるメリット

- 郵送による交付よりも、いち早く帳票を確認いただけます。帳票が作成されましたらご登録メールアドレスに通知いたします。
- 帳票は閲覧可能期間（8年）内であれば、パソコン・スマートフォン等から何度も閲覧・ダウンロード可能になります。帳票をダウンロードし、保存または印刷することができます。
- 郵送中の事故や紛失の心配がなくなります。

（3）対象帳票

- 当座勘定照合表
- 満期・中間利払のお知らせ（兼計算書）
- 残高証明書（月末を基準日とする自動発行分のみ）
- でんさい手数料のお知らせ

- (4) 対象となるお客さま
対象となる帳票の交付を受けられている法人のお客さま
- (5) サービス利用料
無料（通信料についてはお客さまのご負担となります）
※残高証明書（自動発行分）の発行については、当金庫所定の残高証明書発行手数料を申し受けます。

3. ご利用方法

- (1) 「MailNetz」をご利用中のお客さま
既にインボイス管理票の電子交付で「MailNetz」をご利用されているお客さまは、同一のログイン ID・パスワードでご利用いただけます。
- (2) 「MailNetz」初期設定未済のお客さま
インボイス管理票の発行実績はあるが「MailNetz」のご利用登録がお済みでないお客さまには、2026年1月下旬に「利用登録のご案内」を郵送いたしますので、お早目にご利用登録をお願いいたします。
- (3) 「MailNetz」をご利用されていないお客さま
初めて対象となる帳票が作成された際に、ご利用方法を郵送にてご案内します。

4. 残高証明書（自動発行分）をご利用のお客さま

- (1) 同一の残高証明書（自動発行分）を2通以上で申し込みしている場合、書面交付では発行通数分の手数料を申し受けおりましたが、電子交付への切替後の発行手数料は1通分となります。電子交付される残高証明書（自動発行分）は1通となりますので、必要な部数を印刷してご利用ください。
- (2) 現在、残高証明書（自動発行分）を郵送でなく、営業店交付とさせていただいているお客さまについては、営業店交付の取扱いは終了し、すべて電子交付とさせていただきます。

5. 法人以外のお客さまに送付する帳票の様式変更

法人以外のお客さまに送付する帳票は、引き続き紙媒体での郵送を継続いたしますが、システム変更に伴い、帳票の様式を変更させていただきます。

6. 本件に関するお問い合わせ先

本件に関するお問い合わせにつきましては、お取引店へお問い合わせください。

以上